

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	平成20年11月7日
作成部署	建設交通部住宅課

事業名	府営住宅整備事業	地区名	中村団地（福知山市内）
概算事業費	約19億円	事業期間	平成21年度～平成29年度
事業概要	狭小かつ老朽化した既存府営住宅を建替え、良好な住環境を整えた100戸の公営住宅を建設する。		
目指すべき環境像	周辺の景観にも配慮した住宅の配置計画を実施するとともに、環境に配慮した工事施工を行う。		
関連する公共事業	アクセス道路を確保するため、周辺道路整備を実施予定。		

評価項目			施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	周辺地域のヒートアイランド現象を緩和させるため、極力緑地を創出する必要がある。	建替えを行う府営住宅においては、敷地内の既存緑地の保全を図るとともに新たな緑地を創出する。	3
	地形・地質	—			—
	物質循環（土砂移動）	—			—
	野生生物・絶滅危惧種	—			—
	生態系	—			—
	その他	—			—
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	高齢者や障害者等の入居者に配慮し、バリアフリー化を図る必要がある。	エレベータの設置や段差解消、手すり設置など、バリアフリー化を行う。	4
	水環境・水循環	—			—
	大気環境	○	地域住民の良好な住環境を確保するため、住宅建設にあたって緑化や付近への日照・通風について配慮する必要がある。	団地内及び周辺の日照・通風等にも配慮した配置計画を行う。	3
	土壌・地盤環境	—			—
	騒音・振動	○			3
	廃棄物・リサイクル	○	住宅建設にあたっては付近への騒音や振動の影響を配慮する必要がある。	工事施工に際して低騒音型・低振動型の建設機械を使用する。	4
	化学物質・粉じん等	○			3
	電磁波・電波・日照	○	旧住宅の解体に伴う廃棄物を適正に処理するとともに、解体時の粉塵を拡散させない必要がある。	廃棄物については適正に処理するとともに、解体時には付近へ粉塵が拡散しないよう注意する。	3
その他	—	—			
地域個性・文化環境	景観	○	住宅建設にあたっては近隣の宅地など、周辺景観に違和感を感じさせない建設デザインとする必要がある。	周辺住宅の景観に配慮した建物の形状や配色などのデザインを採用する。	3
	里山の保全	—			—
	地域の文化資産	—			—
	伝統的行祭事	—	地域住民の交流拠点を整備する必要がある。	敷地内に児童遊園等を配置し、地域住民に開放する。	—
	地域住民との協働	—			—
	その他	○			3